

# 東山魁夷館空調設備・池ろ過装置保守業務仕様書

本仕様書は、長野県信濃美術館長（以下「甲」という。）が管理する東山魁夷館の空調設備及び池ろ過装置の運転機能を常に良好に維持するために必要な保守点検の概要をしめすものである。受託者（以下「乙」という。）は、仕様書に記載されていない事項であっても状況により必要と認められる場合は、甲の指示に従って実施するものとする。

## 1 設備の概要

### 主な設備機器[空調関係]

- (1) 空冷ヒートポンプチラー
  - 1台（冷却能力 355kw）
  - 1台（冷却能力 150kw）
- (2) チリングユニット
  - 2台（冷却能力 12.5kw）
- (3) ユニット型空気調和機（自動制御装置含む）
  - 6台
- (4) ロールフィルター
  - 5台
- (5) 蒸気発生器 東洋鉄工(株) 製造
  - SU-557A 2台
  - SU-1657A 5台
- (6) 降雪探知装置スノーコン 新潟電機(株) 製造
  - SN-51 1台
- (7) 全自動軟水器クリソフナー 栗田テクニカルサービス(株) 製造
  - KS A型 7台
- (8) パッケージエアコン
  - 1台（冷却能力 3.6kw）
  - 1台（冷却能力 5.6kw）
  - 1台（冷却能力 12.5kw）
  - 1台（冷却能力 16.0kw） ※信濃美術館先行接続工事部
- (9) 中央制御盤 1台

### [池ろ過装置関係]

- (10) ろ材式ろ過機 1台（処理能力 30.0 m<sup>3</sup>/hr）

## 2 業務の範囲

- (1) 空調設備（法定点検を含む）
  - ①中央監視盤による各機器の機能検査及び調整。
  - ②各機械室（5箇所）のACU1～6系統の自動制御装置及び各機器の作動状態、運転状態、清掃、注油等の保守点検及び軽微な修理を行う。
  - ③電気室ファン発停系統、エレベーター機械室ファン発停系統の保守点検。
  - ④屋外機（チラー廻り系統）の各機器の作動状態、運転状態、清掃、注油等の保守点検及び軽微な

修理を行う。

(2) 池ろ過装置

ろ過タンクの運転、ろ過材の状況、ろ過ポンプの運転状況、滅菌装置の運転状況等について保守点検及び軽微な修理を行う。

(3) 保守点検実施結果報告

保守点検の実施後は、点検結果を遅滞なく所定の報告書にまとめ提出するものとする。

なお、点検の結果部品の劣化等により修理を要すると認められるときは、修理必要箇所、方法等を報告書に明記すること。

3 業務委託期間

2019年（平成31年）4月1日から2021年3月31日まで（2年間）

4 点検項目・点検回数

点検項目は別紙一覧のとおりとし、次の機器毎に保守点検を行う。

- (1) 空冷ヒートポンプチラー（年2回点検）
- (2) チリングユニット（年2回点検）
- (3) ユニット型空気調和機（自動制御装置含む）（年2回点検）
- (4) ロールフィルター（年2回点検）
- (5) 蒸気発生器（年1回点検）
- (6) 降雪探知装置スノーコン（年1回点検）
- (7) 全自動軟水器クリソフナー（年1回点検）
- (8) パッケージエアコン（年1回点検）
- (9) 中央監視盤による各機器の機能検査及び調整（年1回点検）
- (10) ろ材式ろ過機（年2回点検）

5 業務の実施体制等

(1) 乙は、契約後速やかに作業実施計画書を作成のうえ、甲に提出のうえ、承認を得ること。

(2) 乙は、下記の書類を作成し、保存するものとする。

ア 作業日誌（整備、補修、事故記録等）

イ 定期点検記録簿（各設備機器毎に作成する。）

(3) 作業員には、作業中一定の被服を着用させ、会社名及び氏名を記載した名札を付けて作業員であることを明瞭にすること。

(4) 作業中は事故防止に努め、作業の際には美術館の展示品、建物、工作物等を破損しないよう注意すること。

特に、展示作品及び、収蔵品は文化的価値が高く極めて重要な備品であるので、十分な注意を払うこと。

6 故障時の処置

故障が発生した場合は、休日、祭日及び時間外であっても、速やかに技術員を派遣し適切な処置をとるものとする。

7 その他

この仕様書に定めが無い事項については、甲乙間で協議して定めるものとする。